お名前様

入院のご案内

年月日:

| ■入院手続き | 1 | ■入院生活のお願い 6 |
|------------------|---|---------------|
| ■入院される患者さんへのお願い… | 2 | ■入院費について 7 |
| ■入院生活に必要なもの | 3 | ■患者サポートセンター 9 |
| ■保険外料金について | 4 | ■基本方針10 |
| ■入院生活について | 5 | |



■入院手続き



○入院日、診察券・健康保険証を 1 階受付窓 □にご提示ください。

また、限度額適用認定証や各種受給者証をお持ちの方は、合わせてご提示ください。

- ○次の書類にご記入をお願いします。
 - ・入院確約書→1階受付窓口にご提示ください。 必要事項をご記入し、捺印をお願いします。 連帯保証人は2名必要となります。いずれもご本人と 生計が違う方でお願いします。

当日提出できない場合は、後日早めにご提出ください。 ご不明な点がありましたら、1階受付窓口にご相談ください。





- ・患者情報用紙①②→病棟スタッフにご提出ください。 緊急連絡先や日常生活の様子など、入院に必要な情報 をご記入していただくものです。
 - わかる範囲でご記入ください。

・同意書→病棟スタッフにご提出ください。 検査・治療などに必要な同意書をお渡しした場合は、 必要事項をご記入ください。



※1階受付窓口は平日9時~17時、土曜日9時~12時で、受付を行っております。

■入院される患者さんへのお願い

●持参薬について

- ・現在服用されているお薬とお薬手帳(またはお薬の説明書)を必ずご持参下さい。
- ・他院から処方されているお薬は、全て持参して下さい。(救急入院の場合で、他院より処方されているお薬が不足している時は、当院で対応しますので病棟看護師に相談して下さい。)

●入院中の他医療機関受診について

・当院入院中に、主治医の許可なく他の病院や診療所への受診や、お薬の処方を受ける ことはできません。(ご家族がお薬を受け取りに行くこともできません。)

下記の場合は病棟看護師に相談して下さい。

- * 当院入院中に「他の病院や診療所(かかりつけを含む)の診療予約日」が来る。
- *かかりつけの病院から処方されているお薬を飲みたい。

●急性期病棟について

救急の検査や治療を必要とする状態の患者さんに対し、適切かつ高度な検査・治療を提供する病棟です。

その為救急で搬送される患者さんのために、常時ベッドの確保が必要です。

当院での治療が終わりましたら退院もしくはリハビリ等の適切な医療機関もしくは御施設への転院をお願いしております。

病院内・敷地内は全て禁煙です。

- ・携帯電話のご使用は、1階ロビーと各階デイルームのみでお願いします。
- ・盗難防止のため、貴重品や金銭の持ち込みは最小限にお願いします。万一の事故の場合も 当院では責任を負いかねますのでご注意願います。また、貴重品(お見舞い金含む)等の お預かりは一切できませんのでご了承ください。
- ・入院患者さんのお車でのご来院はできませんのでご了承ください。
- ・お見舞等での生花のお持ち込みはご遠慮ください。
- ・入院中、病室内では静粛を守り、騒音を慎んでください。他の方への迷惑行為や暴言や暴力など、院内の秩序を乱した場合は、主治医の判断により退院していただく事があります。
- ・病棟にWi-Fiの設置はありません。

面会時間は平日13:00~20:00 土・日・祝日11:00~20:00でお願いします。

■入院生活に必要なもの



お薬

※現在服用しているお薬をすべてご持参ください。 お薬手帳など、内容を記載しているものがあればご持参ください。

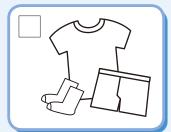


ひげそり (男性のみ)

※電気力ミソリをご用意下さい。充電器も一緒にお持ちください。



マスク



下着・くつ下

※病衣・タオル類に関しては、日額定額制のサービスを導入しております。 別紙にてご確認下さい。

上靴は転倒防止のためスリッパではなく靴をご用意ください。病院売店でも 販売しておりますが、普段履き慣れたものがありましたらご持参下さい。



履き口が広く、 履きやすいものが 良いです。 スニーカー型を 推奨します。



バレーシューズは靴底が薄い ので、お勧めしません。



※全ての持ち物にお名前をご記入してください。

※貴重品は、病室の床頭台貴重品保管引き出しをご使用ください。

※検査や治療の妨げになることがあるため、指輪・ネックレスは外し、 化粧・マニキュア・ジェルネイルは除去してください。

※売店(1階)に日用品を取り揃えております。

平日 9:00~16:00

■保険外料金について

次のものは保険外料金となります。

●テレビ使用料 ●冷蔵庫使用料

◎テレビ、冷蔵庫を利用される場合は、専用のカード(1枚1,000円)が必要です。

※カードは各病棟デイルームに設置しているテレビカード販売機で購入してください。

※度数の残ったカードは、1階外来待合所に設置しているカード精算機で払い戻しができます。

※以下の費用は入院費と共に請求いたします。

●個室使用料 (消費稅込)

| 階数 | 部屋番号 | 料金(消費稅込)/日 | 備 考 |
|----|------|------------|----------------------|
| 2階 | 212号 | | |
| | 213号 | 5,500円 | 洗面台有、トイレ付 |
| | 215号 | | |
| | 216号 | 11,000円 | 特別室/ テレビ・冷蔵庫使用料含む |
| 3階 | 310号 | 5.500円 | 洗面台有、トイレ付 |
| | 311号 | 5,500円 | |
| | 312号 | 11,000円 | 特別室/ テレビ・冷蔵庫使用料含む |
| 4階 | 408号 | | |
| | 410号 | 5,500円 | 洗面台有、トイレ付 |
| | 411号 | | |
| | 412号 | 11,000円 | 特別室/ テレビ・冷蔵庫使用料含む |



特別室

※特別室・個室のご希望は、外来・病棟スタッフまでお知らせください。 ご希望があっても、空きがない場合、ご用意できない事がありますので、ご了承ください。

●文書料(消費稅込)

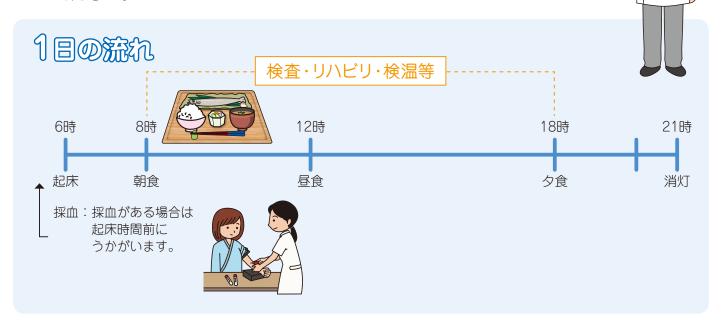
| (一例) 一般診断書 (当院所定書式) | 2,200円 |
|---------------------|---------|
| 入院証明書(診断書)(保険会社指定) | 5,500円 |
| 身体障害者診断書 | 7,700 円 |
| 特定疾患診断書(新規) | 5,500円 |
| 特定疾患診断書(継続) | 3,300円 |

※料金につきましては枚数・書式により異なる場合があります。

※ご依頼いただいてから7~10日ほど作成にお時間がかかります。 ご希望される場合は1F受付へお申し込みください。

■入院生活について

- ・病棟を離れる際は必ず病棟スタッフへお知らせください。
- ・病状に応じで、転階・転室がある場合がございます。
- ・食事は管理栄養士が病状・状態に合わせてご用意します。飲食物の差し入れはご遠慮願います。
- ・入浴・シャワー浴は曜日・時間帯が決まっております。病棟スタッフ へお尋ねください。
- ・洗濯物はご家族様にお持ち帰り頂くか、病棟のコインランドリーをご利用 ください。



ICU・SCU へ入室される方へ

ICU・SCUは脳卒中・循環器の急性期の症状が変化しやすい患者さんや手術直後の患者さんなど、24時間観察が必要な方や全身管理が必要な方の病室です。

- ・ICU・SCUの面会は10~15分の短時間でお願いします(厳守)。
- ・面会時にはナースステーションに声をおかけください。
- ・ICU・SCU内でのお荷物は最小限でお願いします。
- ・患者さんの治療・感染防止のため面会の方に次のことをお願いします。
 - 1. 面会時間は平日13:00~20:00 土・日・祝日11:00~20:00でお願いします。
 - 2. 面会は親族の方のみでお願いします。
 - 3. 熱がある方、咳の出る方、体調不良の方は面会を控えてください。
 - 4. 感染予防のため、小学6年生以下のお子様の面会はご遠慮ください。
 - 5. 貴重品・バッグなどは盗難防止のため身につけて面会してください。

■入院生活を安全にお過ごしいただく為の ご協力をお願いします。

- ・入院生活をおくる病院の環境は、それまで住み慣れた家庭環境とは異なります。生活環境の変化の上に病気や怪我による体力の消耗や運動機能の低下が加わり、転倒や転落事故などが起こる危険性があります。危険が予測される場合は、様々な介護用具を使用させていただくことや、やむを得ず抑制を行わせて頂く場合がありますので、ご了解願います。
- ・当院では入院生活の安全性と快適性を図るために、一般病室は電動ベッドを採用しております。病状により患者さんご自身で操作が困難な場合や患者さんの頭やからだの一部を挟み込む等の危険性が予測される場合は、手元スイッチや電動ベッドの電源を切る等の対応をさせていただくことがあります。

はさまれ・圧迫に注意してください(図は一例です)

身体の一部(特に頭や首)がすき間に入った状態でベッドを操作すると挟まれて身体の傷害や生命にかかわるけがをするおそれがあります(図は一例です)。



・病気の特徴や環境の変化により、入院中は転倒の危険が 高い状態です。患者さんが車椅子からベッドに戻りたい、 歩きたいなど何かあれば、必ずスタッフをお呼びください。



尚一層、安全性を高めるためにも 患者さん、ご家族のご理解とご協力をお願いいたします。

*ご心配なことがありましたら遠慮なく看護師、医師にご相談下さい。

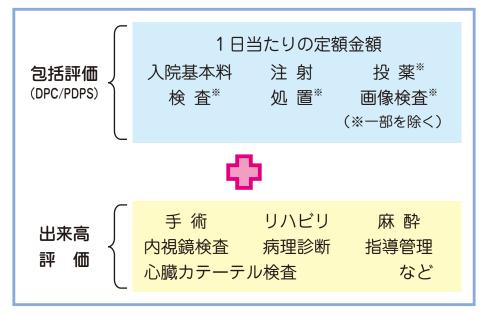
■入院費について

当院では、入院医療費を「包括支払制度」(DPC/PDPS) にて計算しております。

「包括支払制度」(DPC/PDPS) は病気・病状を基に、手術・処置の内容に応じて定められた1日当たりの定額金額と出来高金額を合計し計算する方法です。

ただし、下記の場合には「包括支払制度」とはならず、「出来高支払」となります。

- ・事故(白賠責)対象者 ・労災対象者 ・国で定められた包括期間を超えた場合



※診療報酬改定により内容が変更になる場合があります。

●入院費のお支払いについて

- ・入院中の方は、1日~末日までの入院請求書を、翌月の11日に発行し1F会計窓口にご用意しております。現金またはクレジットカードで請求月の末日までにお支払いください。
- ・退院される方は、退院当日、病棟スタッフから連絡いたしますので、1階会計窓口で現金またはクレジットカード(サインは対応不可)でお支払いください。
 - ●ご利用できるクレジットカード









・保険証に変更がある場合は、1 階受付へご連絡ください。

●高額療養費について

• 70 歳未満の方

医療費が高額になった場合は、所得に応じて定められている1ヶ月あたりの自己 負担限度額を超えた分が、あとで払い戻される制度です。

あらかじめ、加入する医療保険から事前に「限度額適用認定証」を発行し、窓口へ 提示することで、入院費の窓口負担を自己負担限度額までとどめることができます ので手続きをおすすめします。

• 70歳以上もしくは認定を受けた65歳以上の方

1ヶ月の医療費でお支払いする自己負担限度額は、あらかじめ定められています。 ただし、低所得(市民税非課税世帯)の方、または、3割負担の方は手続きをする ことで、標準負担額減額認定証が交付され、自己負担額が減額となる場合があります。

いずれも、年齢・保険の種類により手続きが異なるため、下記の申請場所へお問い合わせのうえ、手続きされることをおすすめします。

申請場所

- ・国 民 健 康 保 険
- ・健康保険(協会けんぽ保険)
- ·健康保険(組合管掌健康保険)
- · 共 済 保 険
- ・後期高齢者医療制度
- → 市区町村の国保担当窓口
- → 所属の協会けんぽ
- → 所属の健康保険組合
- → 所属の共済組合
- → 市区町村の後期高齢者保険担当窓口

限度額適用認定証及び標準負担額減額認定証を交付された場合は 1F 受付窓口へ 早めのご提示をお願いいたします。

●日用品、タオル、衣類について

当院では、感染症の防止と入院準備の負担軽減のため、CSセットを推奨しております。CSセットは株式会社エランとの直接契約となっておりますので、お問合せは下記連絡先までお電話ください。

00 0120-919-821

受付時間 平日9:00~21:00(土日祝、年末年始、休業日除く)

■患者サポートセンター

●患者サポートセンターとは

患者サポートセンターでは、医師や入院・退院支援看護師、薬剤師、医療ソーシャル ワーカーなどの多職種が連携・協働し、患者さんやご家族などが安心して入院生活や退 院後の療養生活を送ることができるよう、入院前から支援させていただきます。

- 入院前に、入院される患者さんとの面談を通して、安心して円滑な入院生活が送れ るよう支援します。
- 退院後の生活を見据えて在宅サービスの利用や転院調整などの退院支援を行います。
- 切れ目ない医療・福祉サービスを提供できるよう支援・調整する役割を担い、患者 さんやご家族が安心・納得して退院し、地域のなかで療養や生活を継続できるよう に支援します。

●医療相談について

- 医療機関等における福祉の専門職である、医療ソーシャルワーカーによる医療相談 を行っています。
- 医療福祉に関する様々なご相談に対し、必要な福祉制度やサービス情報のご案内を します。

ご相談時間

(平日) 9:00~12:00、13:00~17:00

ご相談内容の一例

- 入院生活の不安、心配
- 医療費・生活費の心配
- ・健康保険や年金のこと
- 福祉制度や障害者手帳のこと
- その他、誰に相談したらよいかわからないこと
- 介護保険制度のこと
- 退院後の生活への不安、心配
 - 家族、職場に対する心配

ご相談いただいた内容などにつきましては、秘密は厳守い たしますのでご安心ください。

ご相談の際は、医師・看護師にお声がけいただくか、お電 話でお問い合わせください。☎011-863-5151



■基本方針

理念(いのちと向き合う、こころと向き合う

方針

- 1) 頭から足の先までの動脈硬化生病変に対応できる病院を目指す 各診療科別の診療を行うことは勿論、動脈硬化治療及び不整脈にフォーカスした疾患別診療を各診療科 が一体となり、患者さんの治療・疾病予防にあたる
- 2) チームによる円滑な医療を滞りなく提供する 多職種により患者さんを支え、次の治療・療養への移行を円滑に行う
- 3) 社会医療法人としての自覚を持ち、地域医療に貢献する 社会医療法人の使命である、公益性のある医療そして政策医療を行い、地域医療に貢献する
- 4) 職員が満足できる職場環境をつくる 自らの健康維持そして仕事のやりがいを感じ、心にゆとりをもって患者さんを支える

患者様の権利と義務

◆患者様の権利

①平等かつ公平に医療を受ける権利

病気、性別、年齢、社会的立場、宗教などにかかわ らず、どなたでも平等に適切な医療を受けることがで

②良質な医療を受ける権利

安全で最善の医療を効率的に受けることができます。

③十分な説明と情報提供を受ける権利

病気、検査、治療、危険性、他の治療方法や見通し などについて、理解しやすい言葉や方法で、十分な説 明と情報提供を受けることができます。

4自己決定の権利

十分な説明と情報提供を受けた上で、治療方法など を自らの意志で選択・拒否することができます。

⑤選択の自由の権利

医療機関を自由に選択・変更する権利と他の医師の 意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。

⑥個人情報が守られる権利

診療上得られた個人情報を、ご自身の承諾なしにみ だりに、他人に漏らされることはありません。

⑦苦情を申し立てる権利

マナーや対応についてご意見がありましたら、意見 箱及び、相談窓□をご利用ください。

◆患者様の義務

(1)ご自身の健康に関する情報を提供する義務

医療提供者に、自らの心身あるいは生活について必 要な情報をできるだけ正確に知らせるとともに、納得 できるまで質問するなどして自らの疾病や医療につい て十分理解するよう努力する義務があります。

②快適な医療機関づくりに協力する義務

すべての患者様が快適な環境で医療が受けられるよ う、病院内での規則と職員の指示を守る義務がありま

③医療費を払う義務

医療費を適正にお支払いいただく義務があります。

臨床倫理に関する方針

当院は臨床倫理に関する方針として、基本的人権、患者様 の権利、医の倫理、看護者の倫理綱領などに基づき、患者 様にとって最も望ましい医療を行います。

①個人の尊重

判断能力のある患者様の決定はご家族の希望、医師の勧 めに反していても尊重します。患者様の意思決定能力が疾 病、薬剤などによって損なわれている場合は、ご家族また は法定代理人との緊密な話し合いに基づいて治療方針を決 定します。

②真実を告げる

患者様が自己決定できるように、医師は診断や治療法、 予後の見通しについての正確な情報を提供する。誤解や間 違った情報に基づいて、意思決定させないよう努めます。

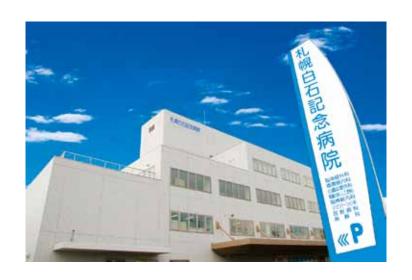
③守秘義務

診療の過程で収得する患者様・ご家族の健康・家族関係 に関する情報は極めて秘密性の高いものであり、がん・精 神障害・高度機能障害等の患者情報が漏れることによる被 害から患者様を守る義務があり、同時に医療従事者は患者 様から情報を守秘することを期待されています。尚、医療 従事者が守秘義務を免れることができる場合については、 個人情報保護法等の法律上規定されている事項に限ります。

患者様との約束はしっかりと守り、医療従事者として、 医療専門職者としての信頼感を高め、患者様との信頼関係 の構築に努める。医療従事者と患者様との関係はお互いの 信頼関係に基盤があり、約束を守ることが重要です。しか し、約束を守ることが他の倫理原則に抵触する場合もあり、 重要なことは軽々しく約束しない、自己の裁量を超える約 束をしないことも大事です。

⑤患者の最善の利益

医療従事者は、患者様の人権を尊重し、優しい心で接す るとともに、医療内容について患者様に理解できる言葉で 説明し、患者様の利益のために積極的な行動をとります。 患者様が分別を欠いた決定には、医療専門職者としての責 任をもつ立場から患者様の話をよく聴き、有効な治療に応 じるよう説明を試みます。もし合意が得られなければ患者 様の自己決定が優発されます。意思決定能力を欠く場合は、 ご家族や法定代理人と相談し決定します。





■公共交通機関のご案内

- ●地下鉄 (東西線) 南郷7丁目下車、3番出口より徒歩8分
- ●JR札幌駅・JR新札幌駅より JRバス新札幌線 [1] [1-3] 白石本通8丁目下車、徒歩2分
- ●JR白石駅よりタクシーで約5分

社会医療法人 医翔会 札幌白石記念病院

診療科目 脳神経外科 脳神経内科 循環器内科 心臓血管外科 腎臓内科(人工透析) リハビリテーション科 放射線科 麻酔科(長堀かな子)

〒003-0026 札幌市白石区本通8丁目南1-10

TEL. 011-863-5151

FAX.011-863-5161 http://www.ssn-hp.jp